

暮らしの情報箱

はがきなどで
申し込む場合
の記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です。

国保

人間ドック費用助成

特定健康診査の代わりに受診する場合、費用を8,000円まで助成します。

④4月1日時点で大田区国保に加入しており、申請・受診日に40～74歳の方(保険料未納無し、受診結果の提出、特定保健指導対象者は受けることなどが条件)

④医療機関などに予約後、所定の申請書(問合先で配布、区HPからも出力可)を問合先へ提出

●受付期間 平成32(2020)年2月末まで(先着800名)

④国保年金課国保保健事業担当

☎5744-1393 FAX5744-1516

福祉

東京都シルバーパス新規購入

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄など)と都内民営路線バスで利用可

●利用期限 9月30日

④都内在住の70歳以上の方

④①住民税が非課税か、平成30年の合計所得金額が125万円以下の方=1,000円

④②①以外の方=10,255円(譲渡所得の特別控除適用を受けている方は、1,000円で購入できる場合有り)

④③本人確認書類(健康保険証やマイナンバーカードなど)を最寄りのバス営業所へ持参。①の方は介護保険料納入通知書か住民税課税(非課税)証明書も要持参
④(一社)東京バス協会 ☎5308-6950

都営交通無料乗車券の交付

●対象者、必要書類

④①身体障がい者=身体障害者手帳

④②知的障がい者=愛の手帳

④③戦傷病者=戦傷病者手帳

④④原爆被爆者=被爆者健康手帳と厚生労働大臣(厚生大臣)の認定書か健康管理手当証書

⑤被救護者=当該施設の長が発行する証明書

⑥中国残留邦人など=本人確認証

⑦生活保護世帯=生活保護受給証明書

⑧児童扶養手当受給世帯=児童扶養手当証書か児童扶養手当受給者証明書

※更新時、現在の無料乗車券も持参(有効期限が切れる月の1日から手続き可)。

①～⑤は1人1枚、⑥は本人か配偶者で1枚、⑦⑧は1世帯で1枚

④問合先か次の窓口に必要な書類を持参

①～④=地域福祉課

⑤～⑦=生活福祉課

⑧=子育て支援課

④障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

障がいのある方へ

詳細はお問い合わせください。

◆心身障害者福祉手当の新規申請

●手当月額 4,500円～17,500円

④64歳以下で次のいずれかに該当する方(施設に入所中の方を除く)

④①身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持②脳性まひ・進行性筋委縮症③特殊疾病

④④各種手帳か特殊疾病の臨床調査個人票、本人の通帳、印鑑、マイナンバー確認書類と身元確認書類を問合先へ持参

※現在受給中の方は手続き不要

◆移送サービス利用券(タクシー券)

区が契約する会社のタクシー料金や自動車燃料費に利用できます。

●交付額 3,600円分(月額)

④区内在住で身体障害者手帳か愛の手帳を持ち、次のいずれかに該当する方

④①下肢・体幹機能障害1～3級②移動機能障害1～3級③視覚障害1・2級④内部障害1・2級⑤愛の手帳1・2度

④④身体障害者手帳か愛の手帳と印鑑を問合先へ持参

◆リフト付福祉タクシー

事前登録が必要です。大型タクシー運

賃で利用でき、予約・迎車料金は無料。移送サービス利用券も使用できます。

④区内在住で身体障害者手帳か愛の手帳を持ち、次のいずれかに該当する方

④①車いすを常用②ねたきりの状態

④④身体障害者手帳か愛の手帳と印鑑を問合先へ持参

④障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 FAX5744-1555

地域福祉課障害者地域支援担当

大森 ☎5764-0657 FAX5764-0659

調布 ☎3726-2181 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1504 FAX5713-1509

糀谷 ☎3743-4281 FAX6423-8838

子ども

児童手当の申請をお忘れなく

出生、転入などでご家族に異動があった翌日から15日以内に申請してください。大型連休中は窓口受付ができません。ご注意ください。※対象年齢、申請期限など詳細は区HPをご覧ください

④問合先へ申請書を持参か郵送。特別出張所への持参、電子申請でも可。

※公務員の方は職場へ申請してください

④子育て支援課子ども医療係

☎5744-1275 FAX5744-1525

給食費などを援助します

④区内在住の小中学生の保護者で、生活保護を受給中か、世帯全員の平成30年の総所得金額等が認定基準未満の方

④4月上旬に学校から配布する「就学援助受給希望調査書(申請書)」を期日までに学校へ提出 ※区立以外の小中学校に通っている場合はお問い合わせください

④学務課学事係

☎5744-1429 FAX5744-1536

税

確定申告の内容を間違えていたら

確定申告書提出後、申告内容の誤りに気付いた際は次のように訂正できます。

④①税額を多く申告していた=更正の請求

④②税額を少なく申告していた=修正申告

※②は延滞税などがかかる場合有り

④大森税務署 ☎3755-2111

雪谷税務署 ☎3726-4521

蒲田税務書 ☎3732-5151

グリーン化特例(軽課)の延長

四輪以上・三輪の軽自動車へ適用のグリーン化特例(軽課)が延長されます。詳細は区HPをご覧ください。

④課税課管理係

☎5744-1192 FAX5744-1515

固定資産税にかかる 土地・家屋の価格の縦覧 (東京23区内)

④平成31年1月1日現在、東京23区内に土地・家屋を所有する納税者

●閲覧期間、場所 4月1日～7月1日(土・日曜、休日を除く)、土地・家屋が所在する区にある都税事務所

※納税通知書は6月上旬に発送予定です

④大田都税事務所 ☎3733-2411

傍聴

教育委員会定例会

④4月25日(木)午後3時から、5月20日(月)午後2時から、6月19日(水)午後2時から

※日時は変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください

④ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)

④抽選で各16名

④当日会場へ ※手話通訳・要約筆記希望の方は1週間前までに教育総務課庶務係へご連絡ください

☎5744-1422 FAX5744-1535

募集

「大田のお土産100選」 「OTA! いちおしグルメ」

商品・店舗のエントリーをお待ちしています。詳細は問合先HPをご覧ください。

④1大田のお土産100選

④区内で営業する事業者が販売する商品

④2OTA!

いちおしグルメ

④区内で営業する飲食店

◇112とも◇

●申込期限 5月31日

④(公財)大田区産業振興協会

④1☎3733-6476 FAX3733-6459

④2☎3733-6401 FAX3733-6459

https://www.pio-ota.jp/

納入通知書・案内書を郵送します

納付書が届いた方は、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

1 介護保険料の通知書

◆4月中旬に下記の書類を郵送します

④①普通徴収の方=平成31年度の介護保険料納入通知書と納付書 ※口座振替の方には納付書は同封しません

④②4・6月に特別徴収に切り替わる方=介護保険料特別徴収仮徴収額通知書

④③年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方=②と同じ書類 ※現在、特別徴収で納めている方には、介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を7月中旬に郵送します

2 後期高齢者医療保険料の通知書

◆普通徴収の方

4月中旬に、平成31年度の暫定保険料額決定通知書・仮徴収額通知書を郵送します。30年度の保険料額をもとに仮計算した金額の納付書(4～6月分)を同封します。

※口座振替の方には納付書は同封しません

◆特別徴収の方

31年2月と同額を4・6・8月の年金から差し引きます。通知書は郵送しません。

※年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方には、特別徴収仮徴収額変更通知書を郵送します

3 国民年金保険料納付案内書

◆4月上旬に納付案内書を郵送します

前納や口座振替で割引になる制度があります。詳細はお問い合わせください。

※口座振替の方へは、4月下旬に国民年金保険料口座振替額通知書を郵送します

◆65歳になると納め方が変わります

65歳から、介護保険第1号被保険者の資格を取得し、介護保険料の算定・徴収方法(国民健康保険や各健康保険組合などへの支払いから区への支払いに)なども変更になります。保険料は65歳の誕生日の前日の属する月から計算し、誕生日の前月に介護保険被保険者証を郵送します。

④介護保険課 FAX5744-1551(共通)

●資格、保険料について=資格・保険料担当 ☎5744-1491

●納付、口座振替について=収納担当 ☎5744-1492

◆31年度の保険料率など

④①均等割額=43,300円②所得割率=8.80%③限度額=62万円 ※31年度の年間保険料額は7月中旬に通知します

◆延滞金の加算と徴収

31年度の賦課より延滞金の加算と徴収を行います。納期限までに納付がない場合、未納期間に応じて延滞金が加算されます。

④国保年金課 FAX5744-1677(共通)

●保険料について=後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608

●納付、延滞金について=後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647

◆平成31年度の月額保険料

④①定額=16,410円

④②付加保険料込み=16,810円

④日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141